

大山町ピッコロ・スクエア周辺地区のまちづくりの状況について

1 市街地再開発事業

令和4年3月31日付けで大山町ピッコロ・スクエア周辺地区第一種市街地再開発事業（以下「再開発事業」という。）が都市計画決定されており、今後は令和4年度末の組合設立認可、令和5年度末の権利変換計画認可を予定している。また現在、準備組合では組合設立認可に向けて、事業計画の作成や地権者の合意形成等を進めているところである。

2 まちづくり事業用地

再開発事業区域内には、区が所有するまちづくり事業用地がある。

今年度末に予定される再開発事業の組合設立認可に伴い、再開発事業施行地区の宅地について所有権及び借地権を有する者の全員が組合員となることから、当該用地を所有する区も組合員となる。また、当該用地については、再開発事業の権利変換に伴い転出を予定している。

■再開発事業区域図

